

# 大田で震度5強

M6.1の強い揺れ 市民の暮らしを直撃!!



土砂崩れ(三瓶町志学地内・H30.4.9撮影)

以上が身を寄せました。家屋に被害があり、日常生活が送れない方や余震の不安から避難所へ身を寄せる方もいました。徐々に避難者の人数も減り、4月26日に全ての避難所が閉鎖されました。

自衛隊の応援を得ながら、給水活動を行いました。4月14日には水道管の補修が完了し、断水は全て解消しました。

件818万円の寄附の申出があり、サイトには寄附者からの応援メッセージも掲載されています。またふるさと納税の寄附金以外に、県内外の企業や団体、個人の方から寄附が103件3197万円集まっています。全国から集まった寄附金は災害支援のために活用させていただきます。(件数・金額は6月12日現在)

## マグニチュード6.1と推定

平成30年4月9日午前1時32分ごろ、大田市東部を震源とした地震がありました。気象庁によると、震源の深さは約12キロ、地震の規模を示すマグニチュードは6.1と推定されます。大田市で震度5強、出雲市、雲南市、川本町、美郷町で震度5弱など、広い範囲で強い揺れを観測しました。

## 200人以上が一時避難

地震発生後、50か所の避難所を開設し、一時は200人

## 石見銀山遺跡内でも被害

世界遺産「石見銀山遺跡」内の計15ヶ所で石垣や塀が崩れるなどの被害が確認されました。観光スポットの中心となる「龍源寺間歩」や限定公開ツアーを行っている「大久保間歩」に大きな被害はありませんでしたが、余震を警戒し、4月19日まで公開を休止しました。20日からは通常どおり公開しています。

## 1100戸以上が断水

地震の影響で、三瓶町志学や三瓶町池田、朝山町、波根町、久手町などで水道管の破裂があり、計1100戸以上が断水となりました。市では、給水所を開設し、県内自治体や



水道管の破損(久手町・掛戸橋水管橋・H30.4.9)

## 全国から支援続々と

大田市では、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」に、ふるさと納税制度を利用した災害支援寄附フォームを4月11日から開設しています。全国から392



災害支援寄附フォームはこちらから(ふるさとチョイス)

## 市内の被害状況 (6月12日現在)

### 家屋などの被害状況

■被害認定調査件数 3,673件  
■り災証明書発行済み被害件数

全壊	27件
大規模半壊	10件
半壊	67件
一部破損	593件
小規模破損	2,869件

### 道路の被害状況

■被害路線数

国道	2路線
県道	11路線
市道	359路線
農道	25路線

### 公共施設などの被害状況

■公共施設被害件数・被害額

公共施設など	117件	3億299万円
インフラ	402件	6億7001万円

公共施設：市民文化系施設、スポーツレクリエーション施設、学校教育施設、保健・福祉施設など  
インフラ：市道、港湾施設、上下水道施設など

■農業施設などの被害件数・被害額

農地・農業用施設	79件	3億3850万円
農作物など	17件	3億1441万円

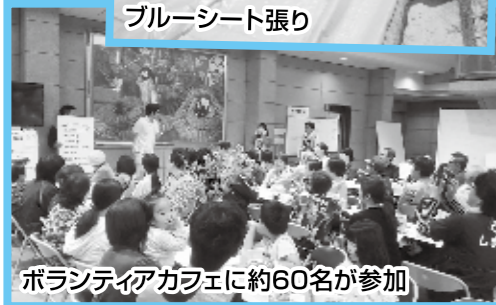
## たくさんのご支援・ご協力ありがとうございます! 災害ボランティア活動中!



土嚢づくり



ブルーシート張り



ボランティアカフェに約60名が参加

被災された皆様の1日も早い復興をお手伝いするため、4月12日に、大田市社会福祉協議会が『大田市災害ボランティアセンター』を開設されました。屋根へのブルーシート張り、瓦などの瓦礫や室内外の片付けなど様々な要望にお応えし、生活に不安をかかえておられる方々の力になるため活動されています。

また5月13日には、多くの方からのご支援、ご協力をいただいていることに感謝し、これからもこのご縁を大切にしながら今後のボランティア活動に繋いでいくために、ボランティアに関わっていただいた皆様や関心のある方などを対象に「ご縁をつなぐボランティアカフェ」が開催されました。当日は、約60名が参加し、トークや意見交換も大いに盛り上がり、参加者とスタッフの距離もぐっと近づいた有意義な時間だったようです。

### 大田市災害ボランティアセンター

活動内容：家の片付け、掃除、屋根のブルーシート張りなどのお手伝い  
活動日：毎週金曜日・土曜日  
活動条件：島根県内に在住で16歳以上の方  
※未成年の方は親の承諾書が必要です

### 【お問い合わせ先】

大田市災害ボランティアセンター(大田市社会福祉協議会内)  
(ボランティア活動等に関すること ☎0854-84-7575)  
(支援のお願い・相談等に関すること ☎0854-84-7577)

※平成30年6月9日現在の情報です。

Facebook ページ [大田市災害ボランティアセンター](#) 検索

## り災証明書の交付申請はお済みでしょうか?

り災証明書とは、自然災害による住家(居住のために使っている建物)・非住家(倉庫、店舗等)の被害の程度(全壊・大規模半壊・半壊・一部破損・小規模破損)を証明するものです。

り災証明書が発行されると、公的支援や民間支援など各種支援を受けられる場合があります。税金や健康保険料の減免、被災者生活再建支援金の支給などを受けることができます。

【お問い合わせ先】大田市役所総合相談窓口(☎0854-83-8183、☎0854-84-7888)  
または大田市役所☎0854-82-1600(代)